

## 「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）」への 守口市すこやか幼児審議会答申に対する守口市の考え方

本年7月3日に守口市長から守口市すこやか幼児審議会会長に、「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）」（以下、「当初案」という。）について諮問しました。

同審議会では、7月3日の第1回審議会から9月9日の第6回審議会まで6回にわたり審議をいただき、去る9月11日に同審議会会長から守口市長に対し当初案に対する答申（以下、「答申」という。）が行なわれました。

答申では、「市立幼稚園及び市立保育所の集約化、民間移管及び認定こども園への移行を進めていこうとする趣旨については、他に異なる意見もあるが概ね了とするものである」とされる一方、各委員から出された意見が列举された25項目の個別項目が示されました。

市では、できるだけ早期に良好な教育・保育環境を確保するとともに、市立施設の集約化と民間移管等によって生じる効果を活用して、新たな子育て支援の充実を図る観点から、当初案の内容を再度検討して修正案を作成し、再編整備を進めますが、委員の意見の全てを修正案に盛り込むことはできないため、以下に答申に盛り込まれた事項に対する市の考え方をお示いたします。

### 【個別項目に対する市の考え】

#### 1. 各エリアに高度多機能化された市立施設を拠点園として配置し、もう1箇所調整園を激変緩和措置として当分の間設置することを検討すること

（市の考え）

就学前の子どもの減少が今後も続くことが予想されること、また、民間事業者による質の高い教育・保育の今後さらなる増加が見込まれること、市立施設の運営に要する公費負担が私立施設の約2倍かかっていること、さらには昨年度、施設の再編に先行して昨年度1号認定子どもに係る保育料金の公私間格差の解消を図ったことなどを踏まえ、できるだけ早期に市立施設の3箇所への集約化を図りたいと考えています。したがって、答申をそのまま反映することはできませんが、激変緩和措置として一部修正を行います。

すなわち、当初案には、「平成27年度の4歳児及び5歳児は在籍する市立保育所で卒園できるよう配慮します」としてありますが、答申中の個別項目4を踏まえ、幼稚園についても現在在園する4歳児及び5歳児は在籍する市立幼稚園で卒園できるよう、当初案を修正する考えです。

#### 2. 市立施設の役割として、0～2歳の在宅の子どもたちとその保護者へのさまざまな支援など民間施設では担えない機能を位置付け、市が行うべき役割を果たすこと

（市の考え）

認定こども園は、就学前子どもの教育・保育を一体的に行うとともに、保護者に対する子育て支援に取り組むことを目的とする施設と位置づけられています。市では、認定こども園への移行にあわせて、法令の規定に基づく子育て支援事業を行なうとともに、答申を踏まえ、今後必要な体制を確保した上で在宅で子育てをしている家庭への養育支

援など、市立施設としての役割、機能の充実を図る考えです。

### 3. 幼稚園、保育所の園児募集の際には、将来の統廃合を踏まえ条件付き募集を検討し、保護者への説明を十分に行うこと

(市の考え)

入園する幼稚園や保育所を決定するためには再編計画に関する情報が必要であり、また、保護者の方からも、将来の統廃合の可能性も含め早期の情報提供を求める声が多いことから、答申を踏まえ、幼稚園、保育所の入園児募集時期に間に合わせて、施設ごとの再編計画による影響について説明を行います。

### 4. にわくぼ幼稚園、とうだ幼稚園及びおおくぼ幼稚園の統合は、在園児が卒園するまでは行わないこと

(市の考え)

市教育委員会では、平成 21 年 3 月に「義務教育及びその後の教育の基礎を培う観点から」園児が小学校での集団生活にスムーズに移行できるよう、園（幼稚園）の適正規模を 1 学年当たり少なくとも 20 名以上とする」という方針を出しています。

市では、当初案の作成に際し、上記の市教育委員会の方針を踏まえ今年度末の市立幼稚園の統廃合を計画しました。しかし一方では、現在の在園児の入園時の説明で統廃合について説明を行っていないことから、東部エリアの幼稚園の統廃合は答申を踏まえ、平成 28 年度末とする考えです。

### 5. 東部エリアでは、府道 13 号線がエリアを貫いている点や地域的にも広いことを踏まえ、全体的に箇所数を 3 つと決めないで、今後検討されたいこと

(市の考え)

就学前の子どもの減少が今後も続くと予想されること、また、民間事業者による質の高い教育・保育の今後さらなる増加が見込まれること、市立施設の運営に要する公費負担が私立施設の約 2 倍かかっていること、さらには昨年度、施設の再編に先行して 1 号認定子どもに係る保育料金の公私間格差の解消を図ったことなどを踏まえ、できるだけ早期に市立施設の 3 箇所への集約化を図りたいと考えています。さらに、東部エリアの当該地域に所在する民間保育園が平成 28 年度に新園舎の完成に伴って認定こども園に移行し、利用定員の増加が見込まれています。このような点から、最終的な市立施設の数は 3 箇所としたいと考えております。

### 6. やくも幼稚園及びとうこう幼稚園は、それぞれ中部エリア及び南部エリアの調整園として当分の間残すこと

(市の考え)

就学前の子どもの減少が今後も続くと予想されること、また、民間事業者による質の高い教育・保育の今後さらなる増加が見込まれること、市立施設の運営に要する公費負担が私立施設の約 2 倍かかっていること、さらには、昨年度、施設の再編に先行して 1 号認定子どもに係る保育料金の公私間格差の解消を図ったことなどを踏まえ、できるだ

け早期に市立施設の3箇所への集約化を図りたいと考えています。したがって、この答申をそのまま反映することはできませんが、当初案では、やくも幼稚園は平成28年度末統合の予定でしたが、とうこう幼稚園同様、市教育委員会が定めた園の適正規模である1学年の園児数が20名以上という条件を満たしていることを踏まえ、閉園時期を1年間延伸し、とうこう幼稚園と同じ平成29年度末閉園とする考えです。

## 7. 現在の利用定員は、実態に合わせて見直しを行うこと

(市の考え)

市立幼稚園では、認可定員は従来的人数に据え置いています。利用定員については、園児数を基に見直しを行なっています。平成28年度の入園児の募集においては、答申の趣旨を踏まえ昨年度の4歳児の入園児数を考慮し、募集人数を各園1クラス(30名)ずつ減少して行う考えです。

## 8. 園児確保及び魅力的な園づくりなどの経営の努力は、関係部署が一丸となって取り組まれないこと

(市の考え)

現在、認定こども園への移行を見据えて、幼稚園長や保育所長を含む「就学前教育・保育研究プロジェクトチーム」を組織し、議論・検討を始めています。

また、認定こども園への移行後においても、より魅力的な園づくりや施設運営について現場と管理部門との密接な連携のもと取り組んでいく考えです。

さらに、市立認定こども園においては、市条例の規定(※)に基づき行う教育・保育の自己評価のほか、保護者や関係者又は外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善に努めていく考えです。

※守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第14条

## 9. 3歳児保育や民間並みの保育サービスを実施できる体制を確保すること

(市の考え)

市立幼稚園での3歳児保育は、市立認定こども園への移行後、平成30年度を目途に実施する考えです。一時預かり(幼稚園型)は、市立認定こども園への移行にあわせて実施します。答申を踏まえ、これらのサービスを提供するために必要な体制について整備を図ります。市では、障がいのあるお子さんや配慮が必要なお子さんとその保護者の方が希望される施設でサービスを受けることができるよう必要な環境を整えていくことが基本であると考えます。

## 10. 再編により現在通っている市立保育所が閉園となる場合は、在園児の受入れ先は確実に確保すること

(市の考え)

市立保育所の閉園後は、閉園時点での在園児の受入れ先は確保します。具体的には、現在の場所で民間移管する場合は、当該各民間園で確保し、大久保保育所及び金田保育

所の在園児は、東部エリアの市立認定こども園で全員の受入枠を確保します。

佐太保育所については、梶保育所（平成 30 年度から民間移管の予定）で、大宮保育所については、北寺方保育所（平成 30 年度から民間移管の予定）で、それぞれ全員の受入枠を確保します。

ただし、これら受入れ先の施設以外の市立又は私立の施設での受入れを保障することはできません。

### 1 1. 少なくとも在園児が卒園するまでは、廃園・統合、あるいは民間移管、認定こども園への移行は行わないこと

（市の考え）

就学前の子どもの減少が今後も続くと予想されること、また、民間事業者による質の高い教育・保育の今後さらなる増加が見込まれること、市立施設の運営に要する公費負担が私立施設の約 2 倍かかっていること、さらには、昨年度、施設の再編に先行して 1 号認定子どもに係る保育料金の公私間格差の解消を図ったことなどを踏まえ、できるだけ早期に市立施設の 3 箇所への集約化を図りたいと考えています。

市立幼稚園については、答申を踏まえ、全ての園で現在の在園児が卒園できるよう、にわか幼稚園、とうだ幼稚園及びおおくぼ幼稚園の統合は平成 28 年度末に行うこととしました。

なお、市立保育所については、計画案では佐太保育所及び大宮保育所がともに平成 28 年度末閉園予定でしたが平成 29 年度閉園に修正する考えです。

### 1 2. 兄弟の通園については、保護者の負担にならないよう配慮すること

（市の考え）

兄弟姉妹が同一の施設に通園できることが保護者の負担軽減につながることから、他の入所希望者との公平性を保った上で、配慮していきたいと考えています。

### 1 3. 民間移管前の引継ぎ期間については、過去の判例に示された趣旨を十分に認識し少なくとも 1 年程度は確保すること

（市の考え）

市立保育所の民間移管に際しては、園児の保育環境に大きな変化が生じる可能性を十分に考慮し、答申を踏まえ、少なくとも 1 年程度の引継ぎ期間を設けたいと考えています。

### 1 4. 民間施設での障がい児等の受入れの促進と障がい児等の教育・保育内容の充実を効果的に達成できるよう、民間事業者への支援策を講じること

（市の考え）

市では、これからも障がいのあるお子さんや配慮の必要なお子さんのセーフティーネットとしての役割を果たしていきますが、現在の市立施設の箇所数を今後も維持することはできません。障がい児の教育・保育は民間施設においても行なわれていますが、幼稚園と保育所では、障がい児の受入れに伴う加配職員の配置に対する補助制度の内容が

大きく異なっています。

市では、答申を踏まえて、加配に関する補助制度の充実を図るとともに、民間事業者の皆さんと連携し、障がいのあるお子さんや配慮が必要なお子さんに対する教育・保育に必要な条件整備について検討します。

#### 15. 市立施設は、入園を希望する障がい児や配慮を要する子どものセーフティーネットとしての役割を十分に果たすこと

(市の考え)

障がいがあるお子さんや配慮が必要なお子さんが民間施設を利用しやすい環境づくりを行うことを前提として、民間施設で対応しきれない場合のセーフティーネットとしての役割については、引き続き果たしてまいります。

#### 16. 一人一人の障がい児の状況を把握し、障がい児に必要な支援の内容を十分に検討すること

(市の考え)

障がいのあるお子さんや配慮が必要なお子さんの教育・保育をよりよいものとするために、答申を踏まえきめ細かな対応に努めてまいります。

#### 17. 市立保育所や市立幼稚園で培ってきた障がい児のケアに関する経験を活かして、市立・私立を問わず障がい児支援の向上を図ること

(市の考え)

答申を踏まえ、現在市が行っている障がい児等の保育に関する巡回指導の対象施設を私立の認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育事業者にも順次拡大し、その成果の共有を通じて、障がい児等の保育のさらなる充実を図ってまいります。

#### 18. 各エリアの市立施設が1園となった場合には、状況を鑑み、恒常的な通園バスの運行について検討されたいこと

(市の考え)

計画案では、再編計画の周知前に入園した子どもとその保護者への対策として「再編整備の過渡期における通園バスの利用については、利用者負担の軽減を図ります。」としていましたが、市立幼稚園の統廃合は在園児の卒園後に修正する予定ですので、市立幼稚園に関しては過渡期の通園バスの必要性がなくなります。

また、佐太保育所の閉園は計画案では平成28年度末としていましたが、平成29年度末に修正し、通園バスの運行を条件として民間移管を行うことにより、通園手段が確保できます。

その他の園については、統合先の施設との距離が比較的近いか国道163号や府道13号など幹線道路をまたがない位置関係であることから、保育所に関しても通園バスの運行については考えておりません。

諮問案をもとに平成31年度における各エリアごとの認可施設数を見ると、東部エリアでは11箇所、中部エリアでは7箇所、南部エリアでは10箇所の計28箇所の施設が設

置されており、現時点では私立保育園 1 園を除く全ての施設が認定こども園になる見通しです。全ての施設が認定こども園になる見通しです。

また、現在このほかに平成 27 年度から市の認可事業となった 0 歳から 2 歳までの子どもを保育する小規模保育事業を営む事業所が、東部エリアに 2 箇所、中部エリアに 5 箇所、南部エリアに 1 箇所設置されています。

認可施設や小規模保育事業を営む事業所の分布状況が以上のとおりであることから、現時点では市が恒常的な通園バスを運行する考えはありません。

## 19. やむを得ず園を変わらなくてはならなくなった際に生じる新たな負担額は市が助成されたいこと

(市の考え)

市立保育所を民間移管する場合に、移管の前年度の当該市立保育所の在園児が当該民間移管先の施設（佐太保育所にあつては私立認定こども園（東部 A）を、大宮保育所にあつては私立認定こども園（南部）を含む。）に引き続き通園する場合に生じる経費と、市立保育所に通う場合の経費の差額につきましては、答申を踏まえ市が負担する方向で検討します。

ただし、当該民間移管先以外の民間施設に転園する場合に保護者が負担する経費の増分につきましては、市が負担する考えはありません。

## 20. 市立施設の認定こども園への移行については、教育・保育の内容を十分に検討し、保護者はもとより幅広く市民の意見を聴き、十分な説明を行ったうえで実施すること

(市の考え)

今年 4 月、私立保育園 9 園、私立幼稚園 2 園が認定こども園に移行し、また私立保育園 1 園を除く全ての私立保育園、私立幼稚園も平成 29 年度までに認定こども園に移行する予定ですが、市立施設の認定こども園への移行はいまだありません。

認定こども園では、1 号認定子ども、2 号認定子どもに共通の幼児教育が行われることや、保護者の就労状況によらず通いながれた施設に継続して通園できるメリットのほか、多子世帯の保育料に係る軽減制度の適用で保育料の負担が大きく減少する可能性があるなど、経済的な点でも保育所にはない特性があります。

そこで、まずは、通園児の保護者の皆さんが認定こども園の柔軟な特性が利用でき、かつ園児や保護者の皆さんへの影響がほとんど生じない、実質的には保育所としての性格の認定こども園への移行を平成 28 年度から実施しようと考えています。

そして、当該年度中に、幼稚園と保育所双方の機能を本格的に発揮する本来の認定こども園としての教育・保育の内容について、時間をかけて検討を加え周到な準備を行なうとともに、地域における子育て支援を含め認定こども園としての機能を果たすために必要な体制を確保した上で、29 年度から本格的な認定こども園に移行していこうと考えています。また、その際には保護者の皆さんに丁寧な説明を行います。

答申の趣旨を踏まえながらも、市民の皆さんが認定こども園の利点を少しでも早く活用していただけるよう、市立施設の認定こども園への早期移行を進める考えです。

**2 1. 市立あおぞら保育所の認定こども園への移行は、十分な準備を行ったうえで少なくとも平成 29 年度以降とすること**

(市の考え)

上記答申 2 0 に対する考えと同様です。

**2 2. 東部エリアに新設する市立認定こども園の設置場所は、現在の市立とうだ幼稚園の場所が適当と考えられること**

(市の考え)

答申を踏まえ、東部エリアの市立認定こども園の設置場所は、現在のとうだ幼稚園の場所としたいと考えています。

**2 3. 市立施設としての役割・機能を果たすために必要な職員体制は、あらゆる方途を講じて確保すること**

(市の考え)

市立施設の職員体制については、今後の施設数の推移及び認定こども園への移行を踏まえ、最も適切な方法で確保していきたいと考えています。

**2 4. 市立幼稚園及び市立保育所の閉園については、今後の児童数や待機児童数の推移を注視し、大きな変化が見込まれるときは、閉園時期の見直しを検討されたいこと**

(市の考え)

計画案には、「9. 本計画の進捗管理」として、「保育を必要とする子どもの今後の増減、私立幼稚園及び私立保育園の認定こども園への移行の動向、利用定員の設定及び入所状況など、子育てを取り巻く諸々の環境に大きな変化が生じた場合には民間移管の箇所数も含めて必要に応じて修正することとします。」と記載しています。計画案の「修正」には、答申で指摘のある市立幼稚園及び市立保育所の「閉園時期」も含まれると考えています。

**2 5. 市立・私立を通じた就学前教育・保育の質の向上に市が積極的な役割を果たすこと**

(市の考え)

市では、民間事業者から質の高い教育・保育サービスが提供されていることを踏まえ、「就学前の教育・保育サービスは、民間事業者からの提供を基本とする」との取組みの方向性を定めています。民間事業者ならではの教育・保育の独自性や多様性が保たれ、かつ柔軟な施設運営が行われるとともに、障がい児の受入れの拡充など市立施設の集約化に伴う今後の課題にも民間事業者による対応が円滑に進むよう、財政支援も含め必要な環境整備に努めていきます。

また、市は、現在の市立施設を 3 箇所に集約した上で、答申を踏まえ、民間施設との連携を図りつつ、市民の納得が得られるよう、市立施設の高度多機能化を目指します。

加えて、本市の教育・保育全体に対する市民の信頼に応えるため、認定こども園及び保育所に対する市による指導監督機能の強化を図る考えです。

答申に関する市の考え方は以上です。市では、答申はもとより、すこやか幼児審議会での議論を十分に踏まえて当初案の修正を行いますが、市立施設の効率的な運営をできるだけ早く実現し、施設での教育・保育以外の在宅子育て家庭への支援の充実をも図る観点から、計画案の修正を行い速やかに実行に移していきたいと考えています。